

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要

2018年3月30日

NISSHA 株式会社

当社は、2015年10月に制定・公表しました「NISSHA 株式会社 コーポレートガバナンス基本方針」に基づき、取締役会の実効性評価を継続的に実施しております。

この度、2017年度の実効性評価を行いましたので、その結果の概要を開示します。

1. 評価の方法

2017年度(2017年4月1日～2017年12月31日)に開催された取締役会(計14回)を対象として、取締役(社内4名、社外4名)および監査役(社内2名、社外2名)に対して「実効性評価のための取締役会アンケート」を実施し、全員から評点および自由意見の回答を得ました。

3回目となる今回は、取締役会の構成、取締役会の役割、取締役会の運営といった質問の主要な枠組みは変更せずに、取締役会審議の実質的効果に着目した質問内容としました。

2. 分析・評価結果の概要

アンケートの分析結果およびそれに関する取締役会での審議に基づき、以下の点から当社の取締役会は適切に機能し、実効性が確保されていることを確認しました。

- (1) 2017年度も多様な経験や専門性を備えた社外の取締役・監査役の知見を活かした活発な議論ができていたこと。
- (2) 経営環境や事業ポートフォリオを考慮した中期経営計画に基づく戦略課題について客観的で建設的な議論を行ったこと。
- (3) 2016年度評価による2つの課題のうち、「議題の要点やリスクにかかわる審議に集中し、より効率的に議論すること」については概ね改善傾向にあること。
- (4) 付議事項に関する事前の情報共有と年間スケジュールに基づく効率的運営に努めていること。

他方で、更なる取締役会の実効性向上のためには、引き続き以下の課題について取り組む必要があります。

- (1) 2016年度評価のもう1つの課題である「取締役会が決議した設備投資および企業買収の戦略的・財務的効果を定期的に検証すること」については、増加したグローバル拠点を含めて、さらに継続的に取り組むこと。
- (2) 重要案件については、議題の要点やリスクにフォーカスした取締役会資料を作成することにより、さらに効果的な意思決定につなげること。

3. 今後の取り組み対応

今回の分析・評価から得られた上記課題に継続的に取り組むことにより、取締役会の実効性の更なる向上を図ります。

以上